

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成30年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険佐井地区診療所新改革プラン							
策 定 日	平成 29 年 3 月 17 日							
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 令和 2 年度							
病院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険佐井歯科診療所			現在の経営形態		公営企業法財務適用	
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井114番地1						
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	病 院 名	牛滝診療所(へき地診療所)			現在の経営形態		公営企業法財務適用	
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝川目100番地						
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
病 院 名	福浦診療所(へき地診療所)			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字福浦川目11番地1							
平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>常勤医師1名体制で一般歯科診療に加え、幼児や児童・生徒の虫歯予防運動や高齢者の口腔機能の向上など継続し、8020運動を推進していく。 へき地地域においては、へき地拠点病院の支援を受け、定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図り、健康長寿を目指す。</p> <p>【取組状況】 ・保育所、小・中学校でそれぞれ年2回の歯科保健指導を実施し、むし歯予防に対する意識の高揚を図った。 ・特別養護老人ホーム、在宅支援者等高齢者の口腔機能の向上のため、定期的に訪問した。また、へき地診療所での月2回の歯科診療を実施した。 ・へき地拠点病院の支援を受け、へき地診療所への定期的巡回診療を継続し、地域住民が安心して生活できるよう医療の確保に努めている。</p>							
	<p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況</p> <p>介護保険事業との整合性を確保しつつ、へき地拠点病院の支援を受け、初期医療をベースとした診療の提供を行っていく。 地域の医療・福祉・介護の各施設や、歯科保健センター及び地域包括支援センター等の連携強化を図るとともに、介護や認知症等への対応・相談・指導などについても、下北医療センターとの診療協力体制を推進する。 また、平成31年4月に民間の整形外科診療所の運営が始まったことから、さらなる連携強化を図る。</p> <p>【取組状況】 関係機関と連携しながら可能な限り訪問診療の実施に取り組んでいる。</p>							
	<p>③ 一般会計負担の考え方</p> <p>・病院の建設改良に要する経費の1/2 ・病院事業元利償還金1/2 ・へき地医療の確保に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 ・病院事業の経営研修に要する経費の1/2 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額) ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする))</p>							

④ 医療機能等指標に係る数値目標		上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度						
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組	現在の医療環境やへき地診療所等を取り巻く状況を正しく村民に理解して頂く手段を講じながら、村民から支えられる診療所を目指す。							
① 経営指標に係る数値目標		上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度						
1)収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
経常収支比率(%)	111.3	103.5	100	100	100	100	100	
			100.6%	103.8%	105.9%			
医業収支比率(%)	59.1	57.2	55.8	54	54.3	54.8	55.1	
			57.6%	56.2%	59.9%			
			103.2%	104.1%	110.3%			
2)経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
他会計繰入金対医業収益比率(%)	81	72	68	72	71	72	73	
			64.1%	74.5%	67.6%			
			94.3%	103.5%	95.2%			
職員給与費の医業収益に対する割合	90	95	97	99	98	99	99	
			95.1%	104.6%	88.8%			
			98.0%	105.7%	90.6%			
3)収入確保に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
1日当たり外来患者数(人)	28.4	29.4	27.6	27.4	27.4	27.3	27.1	夜間診療などによる患者数の増
			28.7	30.2	30.3			
			104.0%	110.2%	110.6%			
患者1人当たり診療収入(円)	6472	6213	6021	5911	5911	5911	5911	
			6237	6010	6191			
			103.6%	101.7%	104.7%			
4)経営の安定性に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
医師数(人)	1	1	1	1	1	1	1	
			1	1	1			
			100.0%	100.0%	100.0%			

② 経営の効率化

		計画				実績			
② 目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	導入済み ①医事業務の民間委託継続 ②清掃業務の民間委託継続 ③臨床検査の民間委託継続				導入済み ①医事業務の民間委託継続 ②清掃業務の民間委託継続 ③臨床検査の民間委託継続			
	事業規模・事業形態の見直し								
	経費削減・抑制対策	最少人員(医師、歯科衛生士2名)の配置にとどめ、医業収益に対する職員給与の抑制を図るとともに、事務職員及び臨時職員の人件費については一般会計負担とする。保守点検や賃貸借契約の更新時における価格見直しにより、委託料・賃借料の削減を図るとともに、光熱水費や消耗品の縮減に努める。				最少人員の配置にとどめ職員給与費の抑制を図った。			
	収入増加・確保対策	週2回の夜間診療を継続し患者の増加を図る。収支不足については、一般会計より支援を受ける。				週2回の夜間診療を継続した結果、患者数は増加した。収支不足については、一般会計より支援を受けた。			
	その他								
③ 再編・ネットワーク化に向けた取組	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。</p>								
④ 経営形態の見直しに向けた取組	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を助案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 現状維持とする。</p>								
総合評価	<p>村外の患者数が増加傾向にあることから、歯科の1日当たりの患者数は増加している。歯科治療だけでなく歯科予防の必要性を理解し、定期的に受診する方も増えてきている。村内人口が減少傾向にあるが、今後も現状を維持し、地域医療を安定的かつ継続的に提供していきたい。</p>								
その他特記事項									

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医業収益 a	43,396	42,903	40,603	40,903	44,696	3,793	40,844
(1) 料金収入		42,235	41,858	39,507	39,462	43,577	4,115	39,403	39,344
(2) その他		1,161	1,045	1,096	1,441	1,119	▲ 322	1,441	1,441
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医業外収益		36,768	33,722	35,950	36,093	36,013	▲ 80	35,622	35,230
(1) 他会計負担金・補助金		31,125	27,494	30,272	29,108	16,382	▲ 12,726	29,216	29,931
(2) 国(県)補助金		2,504	3,059	2,376	3,984	16,260	12,276	3,984	3,984
(3) 長期前受金戻入		2,625	2,612	2,718	2,573	2,730	157	1,994	887
(4) その他		514	557	584	428	641	213	428	428
経常収益(A)		80,164	76,625	76,553	76,996	80,709	3,713	76,466	76,015
入	1. 医業費用 b	75,827	74,440	74,761	75,264	74,594	▲ 670	74,540	74,003
	(1) 職員給与費 c	41,267	40,808	41,149	40,177	39,696	▲ 481	40,330	40,459
	(2) 材料費	3,543	3,796	3,530	3,752	4,176	424	3,746	3,740
	(3) 経費	23,766	22,555	22,646	23,976	23,442	▲ 534	23,994	23,869
	(4) 減価償却費	7,207	7,193	7,300	7,064	7,171	107	6,175	5,640
	(5) その他	44	88	136	295	109	▲ 186	295	295
	2. 医業外費用	1,624	1,693	1,570	1,732	1,629	▲ 103	1,926	2,012
	(1) 支払利息	133	89	44	121	11	▲ 110	115	0
	(2) その他	1,491	1,604	1,526	1,611	1,618	7	1,811	2,012
	経常費用(B)	77,451	76,133	76,331	76,996	76,223	▲ 773	76,466	76,015
経常損益(A)-(B)(C)	2,713	492	222	0	4,486	4,486	0	0	
特別損益	1. 特別利益(D)	1,221	1,868	3,516	1	1,143	1,142	1	1
	2. 特別損失(E)	101	83	520	100	76	▲ 24	100	100
	特別損益(D)-(E)(F)	1,120	1,785	2,996	▲ 99	1,067	1,166	▲ 99	▲ 99
純損益(C)+(F)	3,833	2,277	3,218	▲ 99	5,553	5,652	▲ 99	▲ 99	
累積欠損金(G)	▲ 67,798	▲ 70,075	▲ 73,293	▲ 69,385	▲ 78,846	▲ 9,461	▲ 69,286	▲ 69,187	
不良債務	流動資産(ア)	48,893	50,315	46,559	62,710	55,290	▲ 7,420	66,803	71,467
	流動負債(イ)	22,853	19,221	9,884	21,331	9,385	▲ 11,946	21,342	20,312
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	▲ 27,080	▲ 32,134	▲ 37,715	▲ 42,419	▲ 46,945	▲ 4,526	▲ 46,501	▲ 51,155	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.5	100.6	100.3	100.0	105.9	5.9	100.0	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 62.4	▲ 74.9	▲ 92.9	▲ 103.7	▲ 105.0	▲ 1.3	▲ 113.9	▲ 125.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	57.2	57.6	54.3	54.3	59.9	5.6	54.8	55.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	95.1	95.1	101.3	98.2	88.8	▲ 9.4	98.7	99.2	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 31,175	▲ 36,318	▲ 37,715	▲ 42,419	▲ 46,945	▲ 4,526	▲ 46,501	▲ 51,155	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 71.8	▲ 84.7	▲ 92.9	▲ 103.7	▲ 105.0	▲ 1.3	▲ 113.8	▲ 125.4	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	2,819	3,575	2,709	1,420	1,420	0	1,040	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	2,819	3,575	2,709	1,420	1,420	0	1,040	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	2,819	3,575	2,709	1,420	1,420	0	1,040	0	
	支 出	1. 建設改良費	138	855	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	0	1,040	0
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		1,641	1,680	1,669	380	380	0	0	0	
支出計 (B)		2,819	3,575	2,709	1,420	1,420	0	1,040	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	(13,748) 31,125	(14,123) 27,494	(13,429) 30,272	(14,005) 29,108	(5) 16,382	(▲14,000) ▲12,726	(14,002) 29,216	(14,000) 29,931
資本的収支	(2,230) 2,819	(2,628) 3,575	(2,189) 2,709	(900) 1,420	(900) 1,420	(0) 0	(520) 1,040	(0) 0
合計	(15,978) 33,944	(16,751) 31,069	(15,618) 32,981	(14,905) 30,528	905 17,802	(▲14,000) ▲12,726	(14,522) 30,256	(14,000) 29,931

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。